



# 広報みまた



## 健康こそ生きがい

高齢者を対象にゲートボール大会が旭ヶ丘運動公園で開催されました。

これは、日頃の健康を保持する中で、充実した生活を送るため、高齢者同士がゲートボールを通じて、積極的なグループ活動に参加する目的で行われたものです。

高齢期は、ともしれば孤独に陥ったり、生活面で消極的になりがちです。生きがいのある健やかな老後を送るには、日ごろから健康に十分注意するとともに、目標のある充実した生活を心掛けましょう。

炎天下で楽しむゲートボール風景(旭ヶ丘陸上競技場)

# 57 / 8月号



第十八回県民スポーツ少年大会北諸県郡ブロック大会(郡スポーツ少年団本部ほか主催)は、去る七月四日日本の旭ヶ丘運動公園陸上競技場(武道体育館ほか四会場)を中心に四十二スポーツ少年団が六種目に約千五百名が参加して盛大に行われました。

各種目ごとの会場に分散し熱戦が繰り広げられ、またどの会場とも父母や兄弟が声援にかけつけ、子ども達の懸命なプレーに惜しめない拍手を送っていました。

まず旭ヶ丘ソフトボール会場では十三チームのうち本町からは樺山、勝岡、樺山のそれぞれのチームが好ゲームを展開し、決勝戦は高城と樺山の対戦となり十一対五で惜しくも敗れ準優勝となりました。

また武道体育館では剣道が行われ、七チームが二つのパートに分けられ、本町からは勝岡、宮村、三股中央がそれぞれのパートで熱戦を展開しました。

決勝戦では三股同士、勝岡と宮村の対戦となり、手に汗を握る熱戦が展開され、結局、四対三で勝



優勝した勝岡小剣道チーム



スポーツ少年団開会式風景

## 県スポーツ少年北諸ブロック大会 優勝 剣道(勝岡小)

岡が宮村を下し優勝しました。

他の種目も、バレーボール、空手道と善戦し、空手は総合で準優勝し、またバドミントンについては他町にチームがないため町内同士の対戦となりました。

一方、昼食時間には弁当を囲みながら、しりあつた友達との語りや、父母からの励ましなどの風景もみられ、親子で楽しい終日を過ごしました。

第四回全国和牛能力共進会  
県代表に金高号(別納車一氏)  
第四回全国和牛能力共進会、県予選会は東諸県地域家畜市場で七月十六、十七日に行われ厳正な審査の結果、十四頭が県代表に、ま

去勢の部(優等のみ)  
第四回全国和牛能力共進会  
県代表に金高号(別納車一氏)  
第四回全国和牛能力共進会、県予選会は東諸県地域家畜市場で七月十六、十七日に行われ厳正な審査の結果、十四頭が県代表に、ま

### 和牛の資質向上のため 第5期和牛品評会

昭和五十七年度 第五期の本町和牛品評会は、去る七月七日、一六〇頭が参加して畜産センターで行われました。

農畜産業の振興については、本町産業の機軸をなすものであり、重点施策の一つとして掲げており、畜産の資質の向上、改良のため、あらゆる施策を講じています。

一方、畜産物輸入自由化がいわれている中で、肉用子牛の価格は平均約二十八万円と低迷し、肉用牛をめぐる情勢は厳しいものがあります。

このような情勢の中で行われた品評会は和牛の資質向上、改良の美態を把握すると共に、飼育管理の研修の場としてまたおける和牛経営が今後益々発展するように行われています。

和牛品評会での成績は次のとおりです(敬称、牛の名は省略)



和牛品評会風景

- 育成一類(優等のみ) 野崎正武(勝岡) 酒井美奈人(大さ)
- 育成二類(優等のみ) 蔵元代一(中米) 谷口斌翁(樺山)
- 小林孝次郎(田上) 永吉次男(藪池)
- 川畑正昭(前目)
- 育成三類(優等のみ) 別府信子(餅原) 蔵元代一(中米)
- 木下行春(中米)
- 内村量明(藪池) 戸畑数雄(藪池)
- 橋口重二(前目) 中原兼夫(上米)
- 堂村甚宗(藪池)
- メスの部(優等のみ) 山下道政(下新) 川原正徳(上米)
- 政野政信(谷久保) 八ル子(轟木)
- 橋口 持(藪池) 川原正徳(上米)
- 福重芳夫(前目) 岩波重雄(前目)
- 園田銀也(小さ)
- 育成一類(優等のみ) 育成二類(優等のみ)

た、本町からも金高号(別納車一氏)が代表牛となりました。  
尚、全国共進会は福島県本宮町で九月十五日、二十日まで開かれます。

# きれいな選挙で明るいまちを

任期満了に伴う町長選挙は、九月五日告示、十二日投、開票と町選挙管理委員会が決定されました。

選挙は、民主政治の基盤であり民主政治の健全な発展のためには選挙が公明かつ適正に行われなければならない。

従って、明るい選挙を通じて、代表者として町政を任せられる人を選出することにより、良い政治が期待できる。

真に、町民のための代表者を選ぶためには、

## もれなく投票しましょう 町長選挙、投票日は九月十二日

私たち一人ひとりが主権者として与えられた権利を無駄にすることなく、政治、選挙に対して、深い関心と認識を持ち、義理や人情に惑わされずに、正しい判断によって、代表者としてふさわしい人を選ぶことが大切です。

### 明るく正しい選挙を

最近の選挙が必ずしも明るく正しいものではないことに対する世論の批判はまことにきびしいものがあります。

このときにあたり選挙から違反を追放し、明るく正しい選挙を確立することは、現下の急務であります。よって町民すべての希望と熱意を結集して、明るく正しい選挙が行なわれるよう、私たち一人ひとりが心がけたいものです。

また、選挙が公正で明るく行われるために、私たち有権者が心得ておきたい基本的なルールのいくつかを紹介しましょう。



旅行の禁止  
候補者や立候補の意思のある人が、選挙区内の人にする寄付は、



お餅式の香典・花輪や供花  
結婚のお祝い金やお祝い品  
出席・入学・卒業の表彰品やお祝い品

選挙のときにかぎらず、日ごろから「贈らない、求めない、受け取らない」の三ない運動できれいな選挙を心がけましょう。

親族に対する場合など特別なケースを除いて、いかなる名義であろうとも、いっさい禁止されています。

「寄付」とは、お金や品物を贈ることとはもとより、財産上の利益を提供したり、約束する場合も含まれます。



近頃、よく、新聞などで、家庭内暴力や校内暴力の記事が出てくるのを見かけます。また、それに関連して、「戦後の少年非行は第三のピークを迎えている」と、いうことが言われています。

### 青少年問題について(その1) —そのあらし— 教育長 岩崎宣雄

この、少年犯罪の第三のピークというのには、じつさいに罪を犯して警察に挙げられた少年刑法犯の数をもとにして言われていることで、根拠のある事実です。戦後、おとなの犯罪は一貫して減っているのに、少年犯罪の数は多くなったり少なくなったりしていますが、昭和二十六年と昭和三十一年、そして昭和四十五年、六年と三つのピークがあり、いまが三番目のピークというわけです。

この、日本全体をおおっている少年非行の波のうねりは、もちろん、わが三股町にも押し寄せています。もつとも、三股町で起った少年非行は、これを都市部で起っている非行に比べると、まだまだ小型です。都会、特に大都市では、信じられないような事件

も起っています。しかし、注目しなければならぬことは、わが三股町もだんだんと都会化しつつあり、その都市化の傾向に比例して、非行の数も増え、非行が都市型になつてきつたとあるという事実です。昨年度、三股町で起った少年非行は、都城市その他で起った非行と、まったく同じ型です。

その第一は、遊び型非行と言われるもので、面白半分の万引、自転車やバイクを盗んで乗り捨てるなどの非行です。二番目は、逃避型非行といわれるもので、たいた理由もなく家出をしたり、勉強しないでシンナーなどを吸つたりして、現実の生活から一時的に逃げ出そうとしている型です。どういふものか、家出は女の子が多いのも一つの特徴です。

三番目は、二番目と少し似ていますが、快楽志向型といつて、快楽ばかり求める型です。ゲーム場に入りたり、ディスコなどに رفتりする型です。異性との不純な交遊もこれにはいります。四番目は暴力または集団暴力で、これは説明しなくてもよくお分かりとします。ところで、これらの少年非行がなぜ増えたのか、ということについては、家庭と社会にその原因が

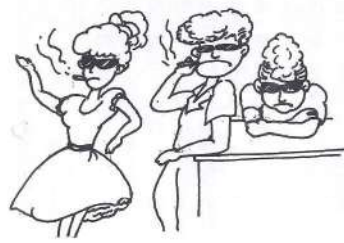
あると言われています。家庭の問題はいろいろあります。家庭が家庭としてのまもりやはたらきを失つたことに、その原因があるのではないかとされています。例えば、父親が子どもの教育を母親に任せっぱなしにしているとか、親子の対話や心の交流がないとか、夫婦の心が離れててんでんばらばらだとか、そんな家庭が増えきてそういう家庭に子どもが非行が発生するといふわけです。

社会的な原因というのは、テレビの有害な番組の影響とか、その他映画、雑誌など、子どもにとって好ましくない刺激が社会全体にわたつて増えており、その影響を受けることが原因です。それと、地域のつながりがなくなっていることも原因の一つに数えられています。

それと、家庭と社会に共通していることとして、戦後、民主主義や自由のはきちがえから、厳しさがなくなり、何でも大目に見るといふ風潮が強くなって、学校教育も家庭教育も全般的に甘くなつており、それが原因だといふ人もいます。いづれにしても、この問題は、みんなが真剣に考えなければならぬ問題で、うち、子どもは大丈夫

夫と、安心しておれません。中学生や高校生の時期は、親の支配から離れ、自分というものを強く主張したい時期ですから、愛つたことをしてみたくて、つい非行を犯すこともあるわけですね。いま、町教委では、青少年健全育成の機関である青少年育成町民会議の下部組織である地区町民会議や集落町民会議を作ろうとしています。皆様のご協力で、地区や集落の人々が手をつないで、子どもを非行から守るようこの組織を育てて下さい。

今回は、非行の前ぶれや服装の問題などについて述べます。



これは腹部臓器が抵抗の弱い鼠径部より腹腔外に脱出した状態をいいます。これは女児より男児の方が圧倒的に多いのです。これで一番心配になるのはヘルニア嵌屯を起した時です。これは脱出した臓器が腹腔内に還納されず、ヘルニア門の所でそれが状につけられて脱出臓器がこさる状態をいいます。この時は早急に処置をしなければなりません。このまま放置しておくと死んでしまいます。

## 健康教室 子供の鼠径ヘルニア 都市部北諸県郡医師会

この報告からみてヘルニア帯は二歳頃まで使用して治癒しない場合は、早く手術をした方がよいといわれております。ただし、さきにも述べましたように嵌屯ヘルニアを起す心配がありますから、最近では早期に手術をするのを進める様になりました。これも乳幼児の麻酔法が進歩したせいにもよりまし



●主婦のパートと税金 最近、パートタイムで働く奥さんが多くなつていますが、奥さんのパート収入も、その金額によっては税金がかかったり、御主人の税金にも影響したりするのを御存じでしょうか。パート収入が年間七十九万円まででしたら、御主人の税金を計算するときに、「配偶者控除」が受けられます。しかし、七十九万円を超えると控除が受けられないこととなり、奥さん御自身にも税金がかかってきます。

●マイホームと税金 マイホームを持つことは、多くの方の夢でしょう。しかし、実際にマイホームづくりになりかかると、資金計画や設計などいろいろの問題がでてきます。税金のこと、その一つです。そこで、マイホームづくりに関係のある税金について、そのあらましを説明しましょう。まず、所得税には住宅取得控除という制度があります。この制度は、自分の住む家を新築したり、中古住宅を買った場合

#### 税の作文募集

国税局、税務署では、中学生、高校生の方から「税の作文」を募集しています。

募集期間：9月18日(日)まで

募集先：国税局、税務署

提出先：都城市東町9番地27号

募集内容：中学生、高校生、高校生以上の方から「税の作文」を募集します。

募集期間：9月18日(日)まで

募集先：都城市東町9番地27号

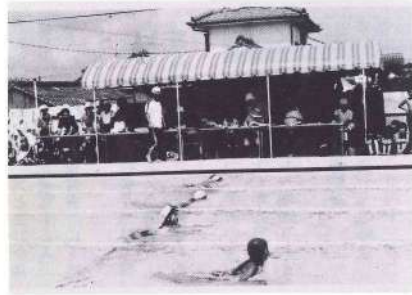
募集内容：中学生、高校生、高校生以上の方から「税の作文」を募集します。



# 町の話題



**着々と進む照明塔設置工事旭ヶ丘ソフトボール場**  
 本年度の体育施設整備事業として、現在工事が進められている旭ヶ丘運動公園ソフトボール場夜間照明が設置事業は、着々と工事も進み今月末には完成の予定です。  
 近年スポーツ人口も増加し、ソフトボール場も連日利用されているなかで、今回、工事の完成が楽しみに待たれています。  
 主な事業内容 ソフトボール場面積 10,400㎡内  
 に12基の照明塔を設置  
 照明塔基礎工事 12,280,000円  
 照明塔電気工事 21,508,000円



**町小学生水泳大会開催**  
 町内の各小学5、6年生を対象に7月26日三股小で水泳大会が開かれました。これは郡大会の選手選考も兼ねて行われたもので5つの記録が更新されました。(大会新記録○) 尚成績は次のとおりです。(1位の○)

5年生の部				6年生の部				
距離	男子	女子	距離	男子	女子	距離	男子	女子
25	轟本 隆(美田小)	黒木 由紀美(美田小)	25	永井 祐一(福山小)	池田 美紀子(美田小)	50	○山崎 亮(美田小)	大田 淳五郎(美田小)
50	轟本 隆(美田小)	黒木 由紀美(美田小)	50	○山崎 亮(美田小)	大田 淳五郎(美田小)	100	丸松 寛(三股小)	○野村 聖(美田小)
100	丸松 寛(三股小)	○野村 聖(美田小)	100	丸松 寛(三股小)	○野村 聖(美田小)	200	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)
200	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	200	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	400	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)
400	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	400	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	800	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)
800	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	800	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	1500	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)
1500	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	1500	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	3000	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)
3000	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	3000	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	5000	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)
5000	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	5000	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)	10000	○山崎 亮(美田小)	野村 聖(美田小)

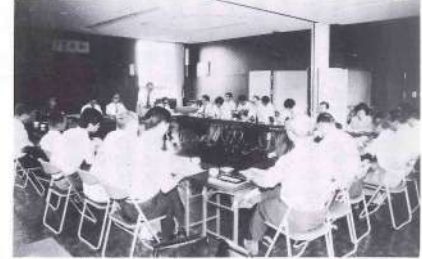


**子ども会リーダー研修会開催**  
 町子ども会育成連絡協議会(会長後藤雄一郎)では7月22、23日の2日間、三股小で子ども会リーダー研修会を開催しました。  
 この研修会には、町内の子ども会リーダー62名が参加し、リーダーとしての必要な知識を習得し、また各地区の子ども達が友情を深めることを目的としたもので、ゲーム、テント設置、キャンドルサービス、野外活動などを1泊2日の研修で実技を通じて学びました。これからの各子ども会活動の中で、研修で学んだ成果を発揮できるように期待したいと思います。



**民謡講習会開催**  
 県レクリエーション協会主催による、民謡講習会を7月13日武道体育館で開催しました。  
 これは町教育委員会が町民に、だれでも踊れる民謡を盆踊りや運動会、各行事の中に取り入れ広く活用できるように行われたもので、各地区婦人会、高齢者、各保育所などから約100名が参加され、日本民謡舞踊協会、会長待木美恵子先生の指導のもとで(花の盆踊り、ほか4曲)熱心に受講され、最後には、すべて曲に合せて踊れるようになり大変よろこばれていました。

**青少年を健全育成に**  
 町青少年問題協議会では、去る7月13日各種団体(議会、公民館、学校ほか)から約30名が参加し、中央公民館で総会を開きました。  
 この総会では5、6、7年度の決算及び予算、事業計画について審議され、今や青少年非行は戦後第3の、しかも最大のピークを迎えている中で、私たち町民一人ひとりが自らの姿勢を正すとともに家庭や学校、職場、地域社会等あらゆる場において、お互いに手を取り合せて地域ぐるみで青少年の健全育成に努力することなど活発な意見が交換されました。



**青年体育大会** 町青年連絡協議会(会長中西浩二、会員120名)では、7月4日三股中グラウンドに地区会員が集い体育大会を開催しました。  
 青年連絡協では各地区の団員交流や研修会、学習会などの青年活動を行っている中で、今回は会員相互の親睦と融和を深めると共に、市郡体育大会の選手選考も兼ねて行われたもので、会員を赤団、白団に編成し、すべての競技に全員が参加し、若さをぶっつけ楽しいひとときを過ごしました。



**飲酒運転絶滅署名簿、都城警察署に提出**  
 交通安全協会三股支部第六地区会(会長、大坪義成、会員1,375名)では地区公民館と一体になり、飲酒運転絶滅運動(酒を飲まない、飲ませない、飲んだらハンドルを握らない)を4月から展開しました。この運動は今年の2月に本町から13名の飲酒運転違反者が出たのを機会に、重大事故につながる飲酒運転を重点に各家庭、地区から1438名の署名と誓約書を都城警察署長に提出しました。  
 尚、これからは町内からの事故、違反者がでないように1人ひとりが心がけたいものです。



**農協婦人部レクリエーション大会**  
 都城農協婦人部三股支部(支部長、坂元アキエ、会員1400名)では7月1日武道体育館でレクリエーション大会を開催しました。  
 婦人部三股支部では、婦人の生活向上のため、各種事業(学習会、研修会など)を行っています。  
 今回は、会する機会の少ない婦人がレクリエーションを通じて、親睦と融和を図ると共に、体力向上を目的として開催されたもので、会員を四団(赤、緑、桃、白)に編成し、団技や踊りなどに、和やかに楽しい終日をお過ごしました。





# おしらせ

## 福祉手当についてご存じですか？

この手当を受けることができる人は精神または、身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある人に支給されます。

① 支給対象者の障害程度は  
 ① 身体障害の場合は身体障害者手帳一級及び二級の一部程度  
 ② 精神障害のうち精神薄弱については知能指数がおおむね二十以下の程度(療育手帳「A」程度)

③ その他精神障害、内部障害や心身の重複障害等は、右記の障害と同程度と認められるもの  
 (二)、なお次に掲げる要件を満たしていなければなりません。  
 ① 痲疾を支給事由とする公的年金等の給付を受けていないこと  
 ② 身体障害者療護施設等これに類する社会福祉施設等に収容されていないこと。

(三)、手当の額について  
 月額 一万円(九月から一萬五  
 百五十円になります。)  
 ※詳細については役場福祉生活課までお問い合わせ下さい。  
 電話二、一八一(内線二十七番)

児童扶養手当は、父と生計を共にしていない児童を養育する人(母または母以外の養育者)に支給される手当です。  
 また、特別児童扶養手当は、障害児を養育する人(父か母または父母以外の養育者)に支給される手当です。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が9月分から引き上げられます

- この二つの手当の支給額が、五十七年九月分から次のとおり増額されます。
- 児童扶養手当
    - 養育児童一人の場合 三万一千二百円→三万二千七百円
    - 養育児童二人の場合 三万六千二百円→三万七千七百円
    - 特別児童扶養手当
      - 一級障害児童の場合 三万六千円→三万七千七百円
      - 二級障害児童の場合 二万四千円→二万五千五百円

尚、定時現況届(所得状況届)は八月三十一日までとなっております。まだ届けをされていない方は、役場福祉生活課まで証書と印鑑を持参して下さい。

## 交通事故等で困りの方 無料でご相談に応じております

傷ましい交通事故のニュースが毎日のように報じられています。交通事故で困っている方や、保険の請求手続などで相談したい方は、お気軽に自動車保険請求相談センターを御利用下さい。

専門の相談員や弁護士の方が無料で相談に応じております。  
 ○相談時間 午前九時から午後四時まで(土曜日は正午まで)

○弁護士相談日 第三水曜日、午後一時から午後四時まで  
 ○場所 宮崎市広島二ノ五ノ一〇朝日生命ビル三階 宮崎自動車保険請求相談センター  
 電話〇九八五(二八)一一九九



## 8月の納税 県町民税 保険税 2期

9月は固定資産税2期の納月です。

## 精神薄弱者愛護月間について

毎年九月は精神薄弱者愛護月間として、多くの人たちから「ちえおくれの人」を正しく理解していただき、人として尊ばれ、また、みんなで見守り、励まし、温かい心で接しましょう。

## 愛の「寄付」

昭和五十七年七月一日から  
 昭和五十七年七月三十一日まで

寄附者 続柄故人名 地区 金額  
 蔵元 明妻 キクエ 上米 二万円  
 中村 綱徳(母) ハコ下 二万円  
 山下 ナミ(夫) 重雄 下新 二万円  
 川原 武秋(長女) 千里 三原 五千元  
 木下 マス(夫) 才二 中米 一万円  
 中西 忠之(妻) セツ子 上米 三万円  
 新藤 久夫(母) ミヤ 夢池 二万円  
 坂元ヨシエ(母) ユウ 山王原 二万円  
 坂元 キキ(夫) 猛夫 餅原 三万円

## 三股町の人口

昭和57年8月1日現在

人口18,205人 出生28人  
 男 8,646人 死亡 5人  
 女 9,559人 転入96人  
 転出79人

世帯数 5,578戸  
 前月比+40人